

様式第2号（第5条関係）

令和4年11月14日

受 講 報 告 書

栗山町議会議長 鵜 川 和 彦 様

栗山町議会議員 鈴木 千 逸 

このたび、下記のとおり受講いたしましたので報告します。

記

- 1 研 修 日 令和4年8月3日（水）10時～17時
- 2 目 的 USB音声データによる研修受講
- 3 研 修 内 容 講師：川本 達志氏（元廿日市市副市長）
元副市長から学ぶ決算審査直前研修
「決算審議の实地研修 基礎」
「決算審議の实地研修 応用」
- 4 関 係 書 類 別紙のとおり



地方議員研究会

元副市長から学ぶ

決算審査 直前研修

講師

かわもと たつし

川本 達志

元・廿日市市副市長



1956年広島県生まれ。九州大学法学部卒。広島県庁において、公務員労務、基礎自治体の行財政指導、契約法務、県財政の健全化計画の策定などに従事。2005年4月に広島県廿日市市に移り、分権政策部長を経て2008年1月副市長就任。市の行政経営システム改革、中期財政運営方針の策定、廿日市市協働によるまちづくり基本条例策定などにあたる。副市長在職中に広島県立大学大学院修了。2011年12月退職。2012年3月から株式会社野村総合研究所上級コンサルタント。2014年4月に独立。

著書に「地方議員のための役所を動かす質問のしかた」(2017.7 学陽書房)

8/3^水
in東京

10:00 ~ 12:30

決算審議の实地研修 基礎

- ・ 決算質疑で外してはいけない勘所
- ・ 決算書を見ても解決しない謎
- ・ そもそも自分の街の決算状況を理解できていますか?
- ・ これで安心!議員としてザックリ掴む

14:00 ~ 16:30

決算審議の实地研修 応用

- ・ 職員が聞かれたくないこと
- ・ 一目置かれる質疑に必要な準備
- ・ 決算での指摘を予算に生かす
- ・ 財政は比較して分析する

8/4^木
in東京

10:00 ~ 12:30

防災減災特別講座①

- ・ 自治体の防災に対する役割
- ・ 過去の災害から学ぶ
- ・ 法律や計画から学ぶ
- ・ 災害時に政治家かなすべきこと

14:00 ~ 16:30

防災減災特別講座②

- ・ 土砂災害に備えるために必要なこと
- ・ 大雨、地震、津波それぞれの防災減災の施策
- ・ 国からの財政措置についておさらいする
- ・ 防災、減災の質問のポイント
- ・ 効果的な質問質疑のために必要なこと

↑ FAX 050-6868-9679 ↑

お申込みは ☎ FAX または ✉ メール にて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.or.jp



FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで050-6868-9679宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ ☒ チェックください。

in東京

8月3日 (水曜日)	10:00~12:30	☒	決算審議の实地研修 基礎
	14:00~16:30	☒	決算審議の实地研修 応用
8月4日 (木曜日)	10:00~12:30	☐	防災減災特別講座1
	14:00~16:30	☐	防災減災特別講座2

in札幌

8月24日 (水曜日)	10:00~12:30	☐	決算審議の实地研修 基礎
	14:00~16:30	☐	決算審議の实地研修 応用
8月25日 (木曜日)	10:00~12:30	☐	防災減災特別講座1
	14:00~16:30	☐	防災減災特別講座2

お名前	(フリガナ) スズキ ケハヤ 鈴木 千逸	貴議会名	栗山町議会 (期目)
電話番号	(0123) 73-7517	FAX番号	() -
E-mail	@		
領収証宛名	ご本人様名 ・ その他()		
会場の参加を希望せず 郵送サービスでのお申込みの方は チェックしてください		☒ 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) 音声データの無断転載等はいしに同意して申込みます ※定員がございますので、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。 必ず欠席される方のみチェックしてください。	
郵送先の住所 ※郵送希望の方は ご記入ください		郵便番号 (-)	



リファレンス新有楽町ビル

4講座 同場所 〒100-0006 東京都千代田区有楽町
1丁目12-1 新有楽町ビル2階



- ▶ JR有楽町線 有楽町駅 中央西口/日比谷口より 徒歩1分
- ▶ 東京メトロ有楽町線 有楽町駅 D2より連絡
- ▶ 東京駅から 徒歩10分 ▶ 東京駅からタクシーで約500円



札幌国際ビル貸会議室

4講座 同場所 〒060-0004 札幌市中央区北4条西4丁目
1番地 札幌国際ビル8階



- ▶ JR札幌駅より徒歩3分 ▶ 地下鉄さっぽろ駅直結

受講料

1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ
事務局

地方議員研究会

TEL 050-6868-9678

FAX 050-6868-9679

メール mail@chihogiken.or.jp

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル2階5-6号室

日 時	令和4年8月3日 10:00～17:00
視 察 先	オンライン受講
調査事項	「決算審査の实地研修」
対 応 者	川本達志氏（地方議員研究統括コンサルタント）
1. 視察目的 2. 視察内容 ① 背景 ② 特徴 3. 主な質疑 4. 考 察 （感想、政策提 言、課題など）	決算審査について理解を深める目的で受講した。 以下のテーマで講義を受けた。 基礎編 決算審査について ● 決算の流れ（年間のタイムスケジュール） ● 決算審査の視点（成果の有無、持続可能な財政状況にあるか、違法不当な収入支出はないか） ● CAPD（評価、改善、計画・予算、執行）サイクルで考える ● 決算審査と予算審査の連動 ● 委員会方式のメリット⇒同一の予算決算委員会にすることにより、予算決算審査の連動性が保たれる。議長を除く議会全員が審査にかかわることにより議会の責任が明確になる。 ● 審査の視点となる施策の成果とは何か⇒事業結果と成果の確認⇒最終的な目標に対してその達成につながる状況を見る指標 KPI でジャッジする（中間指標） ● 主要な施策の成果表が本当に成果を説明しているか（事例検証） ● 施策評価に行政評価シートの活用。 応用編 ● 事業の成果は上がっているのか。改善すべきことはないか。 ● 持続可能な財政状況にあるか ● 違法不当な収入支出はないか ● 「健全化判断比率」 ● 決算カードの見方 ● 赤字地方債の発行抑制 ● 公会計改革について

今回は決算審査についての研修を受けた。役場の事業範囲は多岐にわたりどれも欠かせぬものであるが、それにしてもメリハリは必要である。主に注目した点は成果の判断。成果が上がっているのか、広く多くの町民の利益に資するのかの判断が重要である。次に、財政。本町が持続可能な財政状況にあるのかを見極める必要がある。これについては自治体と民間企業の考え方の差は大きく、「利益」を出す必要のない自治体と、「利益」を上げることで株主や社員などの関係者へ還元していく民間企業との思考の差は大きい。職員の報酬と、事業の業績が直接連動しないことも大きな違いである。そして、違法不当な収入支出はないか。これも当然のことではあるが、気づかぬうちに当てはまる事例が出てくる場合もある。例えば、有価物の売却価格について他の市町村では、競争入札を行って売却価格を決めている自治体があるが、栗山町ではその方式をとっていない。先の委員会で担当課長に聞いた事例では業者が一社しかなく業者の申告価格で売却されているとのことだった。道内の一般的な売却価格と相当の開きがある状態に気づかず、有価物は処分されている状況にある。

町民益を損なう状況を放置することは議会として見逃せない。

研修では、いくつかの事例が示されたが今後の決算審査の場面で活かして本町議会の審査機能の向上に役立てたい。